

議会だより **なごがわ**

No. 43

平成28年5月10日

栃木県那珂川町



テーマ (子どもとスポーツ)
味方も敵もみんな仲間だ

主な内容

- 3月定例会・2月臨時会の結果 (2P~9P)
- ここが聞きたい!** 一般質問 (8人) (10P~17P)
- 議会・委員会のうごき (18P~19P)
- ☆キラリ☆まちおこし・編集後記 (20P)

○発行/栃木県那珂川町議会 ○編集/那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0595 栃木県那珂川町小川12814-1 電話0287(96)21112
e-mail glkaigijf@town-tochigi-nakagawa.lg.jp

額修正を可決 万円の原案可決

まちづくり関連予算で
議員8人から修正動議

審査特別委員会を設置
審議で厳しい指摘も

第2回 定例会

人事案件

空席の新副町長に岡由樹夫氏を選任同意

条例・・・行政不服審査会を設置する条例など3件の条例制定、健武集会所の廃止など9件の条例改正

平成28年第2回那珂川町議会定例会は、3月3日に開会し、会期を17日までの15日間と定め、一般質問のほか、条例の制定や改正、平成27年度補正予算、平成28年度当初予算の特別委員会付託による審議などを行いました。

一般質問は、8人の議員が登壇しました。

今期定例会に付議された事件は、次のとおり35件が上程され、一般会計補正予算が修正可決されたことを除き、全ての議案が可決されました。

人事案件

新副町長に岡由樹夫氏

◆副町長の選任同意

(全員賛成 原案可決)

空席だった副町長に岡由樹夫氏の
新任を異議なく同意しました。

◇岡由樹夫氏 略歴

54歳、宇都宮市在住

前栃木県職員、在籍31年

大田原県税事務所、総務部地方
課、商工労働観光部工業振興課、

議会事務局、総合政策部総合政

策課、県土整備住宅課、等。

少子高齢化対策、人口減少対策
を始めとして、県との強いパイプ

にご期待いたします。

補正予算

一般会計補正で修正動議

8名の連名で4百万円の減額

採決では9名の賛成多数

◆一般会計補正予算

(修正可決)

年度末を迎えるにあたり事業
の完了あるいは完了見込みに
よる精査、清算により、減額
分が2億4800万円、増額分

が3億7400万円、総額
1億2600万円の増額となりま
した。

【主な補正項目】

・臨時福祉特別給付金事業に係る
経費 9550万円

・町道改良舗装事業に係る経費
3975万円

・地域創生加速化交付金事業に係
る経費 1590万円

※400万円を減額修正

・農業の担い手確保経営強化支援
事業の補助に係る経費 1583万円

・児童手当支給に係る経費 1260万円

・地域振興基金積立金 9550万円

・庁舎整備事業の委託業務に係る
経費 △2828万円

など

【質問】 子育て支援目的のふるさと
納税は福祉基金に入るが、寄附者
の意思は尊重されるのか。

【答弁】 意思を尊重し子育て支援事
業に充てていく。

【質問】 財産管理費の委託料が減額
になっている主な要因は。

【答弁】 庁舎建設の監理委託料や工
事費の支出が14分の3で、残分が
28年度に繰り越されたため。

【モニターより】 少子化の中、子供たちの笑顔と元気で活躍している表紙の写真は大変良い。

平成27年度一般会計補正予算で 400万円の減 平成28年度当初予算は 一般会計99億8千

振興計画 第2次総合振興計画前期基本計画を可決

補正予算・・・一般会計を修正可決、5特別会計及び水道事業は可決

- ・町長提案 議案35件：人権擁護委員推薦1件、行政不服審査法関連の条例制定2件、職員に関する条例の制定・改正4件、町税・国保税の改正2件、基金条例の改正・廃止2件、集会施設その他の改正3件、一般会計及び特別会計等の補正予算7件、総合振興計画など計画関連3件、町道認定1件、新年度当初予算9件
- ・議員提案 子育て支援課新設に伴う委員会条例の改正1件

修正動議の内容は

この一般会計補正予算の審議にあたっては、町長の提案理由の説明を経た質疑後、佐藤信親議員から7名の賛成者の署名を持って400万円を減額する修正動議が提出され、賛成多数で修正案が可決されました。修正分を除く一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

修正動議が提出された補正予算は、地方創生加速化交付金事業の(仮称)「㈱なかがわ元気プロジェクト」の会社設立に要する準備経費の委託料400万円で、3月7日に事前の説明がありました。事業内容に未決定、未調整、不明確な点が多く、認められないとするものでありました。

修正動議の賛成者及び内容は次のとおりです。

【提出者】	佐藤 信親 議員
【賛成者】	阿久津武之 副議長
	小川 洋一 議員
	石田 彬良 議員
	川上 要一 議員
	益子 明美 議員
	塚田 秀知 議員
	益子 輝夫 議員

【動議の内容】

事業内容がいいことであるが、公益性と採算性が不明確、発行株式出資者の持ち株制限が未決定、他の類似団体や類似業態は未調整、財政計画が不明確、町有施設使用料は担当課と未調整で免除予定、施設改修費用の負担区分や経営困難のリスク管理が不明確など、実態把握のできるような状況に無く、具体的な事業内容及び收支計画が根拠のあるものとなった段階で、再度協議すべきである。



「修正動議」ってなに？

【答】「動議」は、会議の進行や手続に関して議員からなされる提起や提議のことだけども、「予算の修正動議」は、予算の議案を修正する動議のこと、何らかの理由で予算の一部が認められない場合に、修正後の予算書案を備えて、議員が議長に提出するんだ。提出する議員の他に賛成する議員も必要で、修正案を備えて文書で議長に提出しなければならないし、この動議を議題にするかどうかを会議に諮らなければならないんだ。予算案が修正されると、町の予算執行や事業に影響を与えることになるから、慎重にやらないとね。

【広報委員会より】元気な子どもたちをみんなで見守り育てていきましょう。

平成28年度一般会計及び特別会計、水道事業会計補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	9,836,700	126,000	9,962,700
国民健康保険特別会計	2,500,000	110,000	2,610,000
後期高齢者医療特別会計	199,000	△ 3,000	196,000
介護保険特別会計	1,864,100	△ 46,900	1,817,200
下水道事業特別会計	316,250	△ 7,250	309,000
簡易水道事業特別会計	237,760	△ 19,260	218,500
水道事業会計	補正前の額	補正額	補正後の額
資本的収入	128,001	△ 56,000	72,001
資本的支出	231,814	△ 56,000	175,814

◆国民健康保険特別会計補正予算 (全員賛成 原案可決)
事業精査による保険給付費1億898万円の増額や事業確定による拠出金1476万円の減額など総額1億1千万円を増額しました。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
事業精査による健診事業費300万円を減額しました。

◆介護保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
事業精査による介護サービス給付費7600万円の減額や特定入所者介護サービス費1100万円の増額、償還金の確定による1325万円の増額など総額4690万円を減額しました。

◆下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
事業費確定により施設管理費725万円を減額しました。

◆簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
事業費確定により配水管布設等工事費1926万円を減額しました。

◆水道事業補正予算

(全員賛成 原案可決)
事業費確定により建設改良費5600万円を減額しました。

計 画

◆第2次総合振興計画前期基本計画 (賛成多数 原案可決)

平成28年度から平成37年度の10年間を計画期間とする町の最上位

計画であり、基本構想に基づく施策達成のための基本施策として、重点施策や事業推進のための行政運営を定めた総合振興計画であり、その前期5ヶ年の基本計画を定めるものです。

◆過疎地域自立促進計画

(全員賛成 原案可決)

過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い5年間延長されたことから、過疎からの脱却と地域の自立促進を図るため、現計画の終了に引き続き、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間として、過疎対策事業を盛り込んだ計画を策定するものです。

この計画を策定することにより、国の過疎対策債を活用でき、より有利な条件で事業執行が可能となります。

委員会

◆予算審査特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)

平成28年度当初予算審査のため、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、本会議最終日の17日に審査結果を報告しました。(詳細後述)

予 算

全会計で161億円

前年比3.2%増

平成28年度当初予算は、予算審査特別委員会(佐藤信親委員長、後任塚田秀知委員長)で審議され、本会議では委員長から「全ての会計について可決すべき」と報告され、採決で全ての会計が可決されました。

一般会計は、新庁舎建設のため前年度比4.1%増の99億8千万円、特別会計7会計は56億9千万円、水道事業4億7千万円、一般会計、特別会計及び水道事業の全会計で前年度比3.2%増の総額161億4千万円となりました。

新庁舎建設に14億5千万円
H29年9月完成予定

紆余曲折して庁舎位置が決定した新庁舎建設は、RC造一部木造の混構造2階建て、延べ床面積が3755㎡で、2月から既に地盤改良工事が始まっており、平成29年9月完成を目指し、翌月には使用開始となる予定です。

【モニターより】この「モニターより」の文字をもう少し大きくしてほしい。色も工夫して。

予算審査特別委員会

原案は可決すべき

～付帯意見を付して

～少数意見報告もあり

◆予算審査特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)

平成28年度当初予算審議のため、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置しました。

委員長 佐藤信親

副委員長 益子輝夫

委員 議員全員

委員会開会中、佐藤信親委員長は、一般会計審査の協議において、補正予算同様に減額修正すべきとの自身の意見により委員長の職を辞しました。

このため、新たに塚田秀知委員が委員長に選任され、一般会計予算の採決から委員長を務めました。

新委員長 塚田秀知

(3月15日選任)

◆平成28年度予算審査の状況

平成28年度の各会計予算は、予算審査特別委員会において、各課長等から予算内容の説明を受

け、4日間にわたり審査を行いました。

◇開催日(審査日)

3月11日、14日から16日

◇審議結果

平成28年度の一般会計、特別会計7件及び水道事業の各会計予算は、いずれも可決すべき。

◇付帯意見

1 説明の明確化と事前説明について

予算内容及び施策の説明にあたっては、説明責任を十分認識し、明確な説明となるよう準備されたい。

また、特に重要な案件については、議会に対して早い段階から説明をいただき、問題点や課題の改善に取り組んでいただくとともに、所管する常任委員会への説明や協議を積極的に行なっていたらきたい。

2 民間主導による会社設立について

まちづくりに貢献する会社設立については、民間主導として意欲ある担い手に期待するものであり、会社設立及びその趣旨は賛同するものである。

会社設立に向けた基礎調査等業務において執行の不十分さが見受けられたが、公費投入の公益性と公平性を踏まえ、関係者との十分な協議とともに議会の意見を徴し、施策の実現を図っていたらきたい。

3 認定子ども園整備に伴う進入

認定子ども園整備に伴う進入口整備について、現状及び諸問題を踏まえた内容が示されたが、保護者の意見要望を十分に徴し、周囲の交通事情を調査

のうえ、進入口及び駐車場内の交通事故リスクを最大限排除した、安全かつ安心な整備となるよう再度熟慮されたい。

◇少数意見の報告(一般会計)

【提出者】佐藤信親 議員

【賛成者】益子明美 議員

益子輝夫 議員

【意見の要旨】

①(仮称)㈱ながわ元気プロジェクト会社設立に対する出資金について、明確な事業計画、収支

予算計画が示されず、説明も不十分である。よって、出資金の予算措置は認められない。

②認定子ども園整備事業について、進入路安全確保が充分にな

された計画となっていない。

◇反対意見

益子輝夫委員及び佐藤信親委員、益子明美委員の3名から、一般会計等に反対する意見が述べられました。

●一般会計

・わずかではあるが、自衛隊予算が計上されている。

・会社設立の出資金計上にあたり、不明確な中ではチェック機能を果たせず、町民の納得も得られない。予算が執行されてしまふ懸念もあり、凍結の上、十分な協議が必要である。

また、27年度補正を修正可決したにもかかわらず、矛盾が生じる。

・わかあゆ保育園進入路問題で、再三の質問にもかかわらず対応がなされず、凍結すべきである。

・馬頭最終処分場関連の地域振興支援交付金は、処分場関係地域のために使用されるべきにもかかわらず、全町的な予算に充当されている。

●国民健康保険特別会計

●後期高齢者医療特別会計

●介護保険特別会計

・低所得者に対する軽減措置が不十分である。

平成28年度予算総額（一般会計、特別会計、企業会計） 161億4千万円（前年比3.2%増）

会計名	本年度予算額	対前年度比率
一般会計	99億8000万円	4.1%増
特別会計	ケーブルテレビ事業	4億7800万円 0.0%－
	国民健康保険	25億2000万円 0.8%増
	後期高齢者医療	2億100万円 1.0%増
	介護保険	18億9400万円 1.7%増
	下水道事業	3億1600万円 1.6%増
	農業集落排水事業	4900万円 0.0%－
	簡易水道事業	2億3800万円 16.1%増
	計	56億9600万円 1.6%増

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	2億4000万円	2億4000万円
資本的収入及び支出	1億3340万円	2億3027万円
計	3億7340万円	4億7027万円

一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

歳入内訳		歳出内訳	
自主財源	36.4%	投資的経費	26.1%
依存財源	63.6%	消費的経費	50.1%
		その他の経費	23.8%

平成28年度一般会計歳入歳出の内訳（総額90億8千万円）

歳入	自主財源（36.4%）			依存財源（63.6%）			
	町税 18億5191万円 (18.6%)	繰入金 12億9481万円 (13.0%)		地方交付税 30億円 (30.1%)		町債 15億9000万円 (15.9%)	
	分担金・負担金 1億2497万円 (1.3%)	使用料・手数料 9547万円 (1.0%)	その他の自主財源 2億6110万円 (2.5%)	県支出金 6億3155万円 (6.3%)	国庫支出金 5億3389万円 (5.4%)	その他の依存財源 5億9630万円 (5.9%)	その他 502万円 (0.1%)
歳出	総務費 22億5077万円 (26.5%)	民生費 23億8378万円 (23.9%)	教育費 10億6386万円 (10.7%)	公債費 9億427万円 (9.1%)	土木費 8億8351万円 (8.8%)	衛生費 6億8648万円 (6.9%)	
		農林水産業費 4億6639万円 (4.7%)	消防費 4億5863万円 (4.6%)	商工費 3億7974万円 (3.8%)	議会費 9755万円 (0.9%)		

一般会計予算の町民1人当たり目的別予算額（前年度との比較）（単位：円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	
						上段が 平成28年度 下段が 平成27年度
5,584 (6,301)	151,733 (127,416)	136,450 (110,824)	39,295 (37,669)	26,697 (24,271)	21,373 (20,372)	
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	合計
						H28.4.1現在 人口 17,470人
50,573 (52,452)	26,253 (37,767)	60,896 (62,055)	1 (1)	51,761 (58,089)	286 (280)	571,266 (537,497)

予算審査特別委員会(3月15日及び16日)での平成28年度各会計当初予算に対する採決状況

会計名	議員名	議員名												
		鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一	大金 市美
議案第26号	一般会計	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	ケーブルテレビ事業特別会計	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	国民健康保険特別会計	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	介護保険特別会計	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	下水道事業特別会計	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	農業集落排水事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	簡易水道事業特別会計	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	水道事業	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：● ※塚田秀知委員長は採決に加わりません。

【モニターより】「わかりやすさ」「読みやすさ」では、全体に文字も大き目、色使いなども工夫されて高齢者にも読みやすい。若者の視点での「わかりやすさ」「読みやすさ」も考慮に入れて。

条例制定

行政不服審査会を設置

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

(全員賛成 原案可決)

行政不服審査法の一部改正に伴い、情報公開条例や行政手続条例など関係する7条例を一括して改正、整備することとして、条例を制定したものです。

◆那珂川町行政不服審査会条例

(全員賛成 原案可決)

行政不服審査法の一部改正に伴い、5名を委員とする行政不服審査会を設置し、現行の情報公開審査会(委員5名)を兼ねることとして、条例を制定したものです。

質問 これまで不服申し立てはあったのか。また、情報公開での不作為はなかったか。

答弁 不服申し立て審査請求は今までにはない。情報公開上の不作為もない。

◆那珂川町職員の降給に関する条例

(全員賛成 原案可決)

職員の人事評価制度が義務化さ

れ、平成28年度から本格運用するため、人事評価結果から指導や措置を実施したにもかかわらず改善されなかったり、職務の遂行が困難と認められた場合に、職員の意に反して号級を降給することについて、その手続き等を制定したものです。

質問 職員や職員労働組合との話し合いは行われたか。

答弁 人事評価制度の適正な運用を含め、組合と協議を進めていく。

条例改正

◆国民健康保険税条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)

課税額に係る課税限度額や国保税の減額の対象となる軽減判定所得基準額を引き上げるものです。

質問 限度額引き上げで増税になる額、軽減される世帯数は。

答弁 引き上げは64世帯211万円の増収、軽減世帯の拡充部分は13世帯で41万2千円。

軽減制度により軽減される世帯は1730世帯で、全体の54・5%に当たる。

◆土地開発基金条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

事業用地等の先行取得により、事業の円滑な執行を図るための土地開発基金について、今後、大規模な土地取得が認められないことから、基金額の上限を2億円にすることとして、改正するものです。

◆地域集会所施設条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

健武集会所借地の賃貸借契約が満了し、地権者の要望により借地を返還することとなったことから、健武集会所の項目を削除するものです。

質問 元消防馬頭分署取り壊しの中で、健武集会所との関連性は。

答弁 車庫や事務室は町が倉庫として活用する。地元で倉庫として活用したい場合は協議に応じる。

◆指定地域密着型サービスの事業

の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正

(全員賛成 原案可決)

介護保険法及び関係省令の一部改正により、地域密着型通所介護が創設されたことに伴い、必要な

事項を規定するために、所要の改正を行なうものです。

質問 適用になる事業所数は。

答弁 3か所。事業の意向を確認して移行を希望しない事業所以外は、全て適用になる。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

薄井 秀雄 氏(再任)
薄井秀雄氏(小川)が6月30日に任期満了となるため、再任を法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから異議なく賛同しました。

なお、人権擁護委員は7名です。

町道

◆町道路線の認定

(全員賛成 原案可決)

小川運動場整備と合わせて、国道294号小川総合福祉センター北側付近から小川運動場までの接続路線として整備した小川運動場線267mについて、町道に認定することに賛成しました。

【広報委員会より】期待に添えるよう研究していきます。

第2回定例会(3月8日及び17日)の議案採決の状況

議案の内容		議員名	鈴木 和繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津 武之	橋本 操	石田 杉良	小川 洋一	
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第2号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第3号	那珂川町行政不服審査会条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第4号	那珂川町職員の降給に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第5号	那珂川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第6号	那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第7号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第8号	那珂川町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第9号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第10号	那珂川町土地開発基金条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第11号	那珂川町地域集会所施設条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第12号	那珂川町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第13号	那珂川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第14号	那珂川町東日本大震災復興推進基金条例の廃止について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第15号動議	議案第15号平成27年度那珂川町一般会計補正予算に対する修正動議	議員提出	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○
議案第15号修正案	議案第15号平成27年度那珂川町一般会計補正予算に対する修正案	議員提出	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○
議案第15号	平成27年度那珂川町一般会計補正予算(修正分を除く)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成27年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成27年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成27年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成27年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成27年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成27年度那珂川町水道事業会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	第2次那珂川町総合振興計画基本構想の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	第2次那珂川町総合振興計画前期基本計画の議決について	町長提出	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	那珂川町過疎地域自立促進計画の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	町道路線の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成28年度那珂川町一般会計予算の議決について	町長提出	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	副町長の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	那珂川町議会委員会条例の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：● ※大金市美議長は採決に加わりません。

職員の給与と

町長・議員の手当を改定

2月5日、人事院勧告に基づき、職員の給与と町長及び議員の期末手当の改定のため、臨時会が招集されました。関連する補正予算と合わせて8議案は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

条例改正

◆那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◆那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(いずれも全員賛成 原案可決)
議員及び町長等3役の期末手当を0・05月引き上げて年間3・15月とするものです。

◆那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
職員の給与を平均0・4%、勤め手当を1・0月引き上げるとするものです。

補正予算

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
人事院勧告に伴う職員人件費やふるさと納税に要する経費など、総額5100万円を増額しました。
・障害者福祉サービス事業に要する経費 2624万円
・ふるさと納税に要する経費 993万円
・職員人件費 1184万円
など

◆ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

正予算

◆介護保険特別会計補正予算

◆下水道事業特別会計補正予算

◆簡易水道事業特別会計補正予算

(いずれも全員賛成 原案可決)
職員人件費総額76万円を増額。

第1回臨時会(2月5日)の議案採決の状況

議案の内容	議員名	議員名												
		鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
議案第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 那珂川町税条例等の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 平成27年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 平成27年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 平成27年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 平成27年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 平成27年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成:○ 反対:● ※大金市美議長は採決に加わりません。

一般質問！ 大森富夫議員



大森富夫議員

- Q 町長の政治姿勢について
- Q 平成28年度当初予算編成方針について
- Q 少子高齢化対策について
- Q 指定管理者制度について

町長の政治姿勢

質問 町長としての独自性、特色ある政策を打ち出していないと思うが、町長の政治信条を伺う。

答弁 皆さんの声が私の知恵袋であり、町民みんなで町をもっと明るく元気にし、魅力ある町を目指して誠心誠意取り組んでいる。

質問 新設される子育て支援課の職員体制は。

答弁 子育て支援係と母子保健係の2係体制とし、課長以下事務職のほか、専門職として保健師、臨床心理士を配置する予定。

質問 産業廃棄物管理型最終処分場建設について、県追随姿勢の転換を求め、見解を問う。

答弁 適正処理を第一に考えて県営最終処分場による処理処分を要

請した経過があり、今後も引き続き県と情報の共有を図り、安全で安心な処分場建設、管理運営に努めるよう要望していく。

平成28年度当初予算

質問 第2次町総合振興計画初年度にあたり、何に重点的予算付けをしたか。

答弁 今後の住民サービスの維持向上を図るため、総合振興計画の6つの基本目標に沿い、それぞれの分野に予算を配分した。

質問 少子高齢化が顕著な地域社会において、よりきめ細やかな施策充実の予算付けをしたか。

答弁 まち・ひと・しごと創生総合戦略の各種事業に係る経費を計上した。

質問 緊急性、重要性、人材確保など様々な観点から、有効な基金活用策を検討すべきでないか。

答弁 13基金の各目的に沿った事業等に計画的に充当していく。

少子高齢化対策

質問 若者定住に、宅地造成や住宅用地取得、住宅建設の低利の融資制度の創設、雇用の場の確保と

して企業誘致に積極的に取り組むべきではないか。

答弁 企業誘致や地域資源を活用した新たな産業創出に各種施策を展開し、道路インフラ整備や快適な住環境の整備を推進したい。

質問 旧水産試験場跡地の有効活用策として宅地造成を計画している。

質問 人口増対策に道路整備などのインフラ整備を急ぐ必要性があるが、どのように考えるか。

答弁 国県に積極的に整備要望を行なっている。町道も、地域間の幹線道路や生活道路として整備しており、今後も積極的に道路整備を推進していく。

質問 産業廃棄物管理型最終処分場建設は、住民生活に実害と風評被害を及ぼし、若者定住の足かせになるのではないか。

答弁 環境のまちづくり施策を展開する中で、若者の定住促進に努めている。

質問 高齢者にやさしい町づくりをどのように進めていくのか。

答弁 平成30年度から包括的支援事業として、①在宅医療・介護連携推進事業、②高齢者に対する生活支援体制整備事業、③地域ケア

会議の設置、推進、④認知症総合支援事業、の4つの新しい事業を開始する予定である。

質問 高齢者見守り隊を全行政区に広げるため、どのように取り組んでいくのか。

答弁 地域の特性があり、社会福祉協議会とも連携して組織化の重点地区を指定し、地域に合った見守り体制を構築していきたい。

指定管理者制度

質問 人件費抑制など指定管理者への過度の負担がかかれば、住民サービス低下につながる。適切な指定管理料を設定する必要があると思うが。

答弁 過度の負担とならないよう指定管理料算定基準を検討する。

質問 ゆりがねの湯施設の指定管理料の算定基準は。

答弁 町直営であった平成22年度から24年度の3年間に於ける実績の平均を施設管理運営収入支出算定基準として、その不足分を指定管理料として算出している。

27年度は、一部不足額を算定基準に加算している。

【モニターより】%や¥表示の算用数字が縦書きであることに、違和感を覚える。

子どもの健康と体力の向上への取り組みは

(教育長) 体力をつけることで

学力が伸び心も育ち、健康管理もできる

子どもの体力向上

質問 昨年の全国的な小5及び中2の体力調査の分析結果を伺う。

答弁 小5では、男女ともに体力テスト合計点が全国平均よりも高いが、中2になると男女ともに低くなっている。また、中2の肥満傾向は、高度肥満、中度肥満ともに全国平均よりも高く、男子の中度肥満は全国2・8%のところ14・9%の出現率である。

質問 子どもの健康と体力の向上

の相関について、どのように考えているのか。

答弁 運動に親しむ機会の二極化やスクールバス利用による歩く機会の減少、テレビやゲームによって外遊びが減っているなど、普段の生活の中での運動量が減少し、肥満傾向の児童が増加している。子供の健康は学校だけでは維持することが困難であり、家庭・地域・学校が連携して取り組むことが重要である。

質問 肥満と子供の体力は密接であるが、どのように考えているか。

答弁 体力をつけることにより学力も伸びることは統計で出ているし、心も育つ。学力を高めることによつて知識が高まれば、健康管理もできてくると思うので、学力を高めようということから始めようと思つている。

質問 今後の体力向上についての取り組みを伺う。

答弁 小中連携事業の健康・体力

向上部会では、体力テストの実態を把握し、取り組みの具体策を決め、継続して行うこととしている。また、運動やスポーツへの意識を高めて体力を向上させる好循環を目指し、あわせて、食事、運動の大切さ、規則正しい家庭生活、早寝早起き朝御飯、テレビを止めて外遊びの啓発に努めていく。

平成28年度町政

質問 4月より第2次那珂川町総合振興計画のスタートに当たり、新年度に向けた町長の抱負と重点政策について伺う。

答弁 本計画に沿つた各種施策の着実な遂行と、これに関わる全ての人々の連携、協力が必要不可欠と考えており、一体感を持つてみんなから愛される元気な町をつくり上げていく。

重点政策では、雇用の創出推進プロジェクト、結婚出産子育て推進プロジェクト、新しい人の流れ創出推進プロジェクトの3大重点プロジェクトを設定して、各種の政策をうたつている。

空き家対策

質問 空き家バンクの整備状況を伺う。

答弁 空き家に限らず、空き店舗や農地、空き地などの土地も対象とした地域資源情報バンクを整備し、運用を開始した。

質問 データベースとなる空き家の状況は。

答弁 現在把握している空き家は320軒程度、うち住居可能な住宅は160軒程度。

質問 倒壊の恐れや衛生上問題がある特定空き家の数は把握しているのか。

答弁 現在のところ把握していないが、空き家等対策計画を策定する中で把握をしていく。

質問 放置されている空き家に関して、地域住民からの苦情や相談にどのような対応をしているのか。

答弁 現状を確認の上、所有者を把握し、電話等により現状を説明し適切な管理や対応をお願いしている。今後、空き家等対策計画を策定して管理していく。

質問 空き家の増加にしたがい、今後どのような考えで取り組んでいくのか伺う。

答弁 活用可能な空き家等は貴重な住宅資源であり、空き家等の改修等にかかる費用の助成制度を創設する。



鈴木 繁議員

ここが聞きたい

一般質問!

鈴木

繁議員

Q 子どもの体力向上について

Q 平成28年度町政について

Q 空き家対策について

一般質問！ 岩村文郎議員

TPP協定に関して農業者に対しする対策は

(町長) 国のTPP対策予算の中で

支援していきたい



岩村文郎議員

- Q TPP協定に関する農業政策について
- Q 新規就農者確保対策について
- Q 食の街道を活かした地域づくりについて

新規就農者確保対策

質問 新近年の新規就農者の確保状況は。

答弁 平成24年度2名、25年度1名、26年度2名。

質問 就農者は園芸作物を志向する傾向にあるが、ニーズに合った支援をする考えは。

答弁 新規就農相談は園芸を指すが大半であり、希望する作物、規模等を受けて国県補助を考慮しながら支援していきたい。

質問 園芸作物に特化した確保対策、支援策の考えは。

答弁 国では中山間地においては園芸作物を勧める方針が出されており、町独自の補助金の必要性は認識しているが、町全体、農業全体を通して検討していきたい。

食の街道を活かした地域づくり

質問 そば街道ではそば打ち等の体験が望まれているが、体験施設等は十分に確保されているか。

答弁 八溝そば街道に加盟している町内そば店12店のうち、そば打ち体験2軒でできる。



質問 そば打ちはどのくらいの方が体験しているのか。

答弁 年間で20組、50人前後と聞いている。

質問 体験できる場所の確保のため、増やす考えや具体化策はあるのか。

答弁 そば店等に希望等を聞いてお願したい。

質問 食の街道づくりの体験を充実させる対策は。

答弁 体験型の交流メニューを充実し、おもてなしをすることが活性化につながると考える。八溝そば街道の八溝そばまつりでも体験メニューを取り入れてみたい。

質問 食の街道づくりによる経済効果のために、どのような方策を考えているか。

答弁 観光協会や商工会等と連携を図りながら、これまで以上の成果が得られるような活動を展開していきたい。

TPP協定に関する農業政策
質問 TPP協定により農畜産物の輸入量がふえ、農業経営を圧迫することが予想される。
町の農業に対する影響をどのように考えているか。

答弁 国によると、米については、輸入量と同量を備蓄米として影響はないとしている。牛肉については、和牛は輸入牛肉と差別化されており、体質強化策の実施によって生産や所得が確保されているとしている。

質問 輸入米の販売価格が下がり、米全体の価格が下がると考え

られ、農家所得に影響があるのは明らかでないか。
答弁 輸入米は国内生産量の約1%ということになっており、コスト縮減や規模拡大など農家所得が下がらないよう支援することになっている。
質問 政府が示している政策大綱を踏まえ、農業者等に対してどのような対策、政策を考えているか。
答弁 TPP関連事業の一つとして、意欲ある農業者の機械導入支援として新たに実施される担い手確保経営強化支援事業があり、国で確保したTPP対策予算の中で支援をしていきたい。
質問 身近でかつ専門知識のある人材による支援が必要と考えるが、町の取り組みはいかがか。
答弁 農家から直接話を聞くことは大事なことであり、農協や県でも営農指導を行っている。農協や県と相談しながら人的支援についても検討していきたい。

【モニターより】文章が堅い。最後の「キラリまちおこし」はやわらかな感じでホッとしたい。

高齢者へ足の確保のサービスの充実を

(町長) デマンド交通・福祉タクシーの 利用方法を検討する

デマンド交通と福祉タクシー

質問 高齢者の足の確保としてのデマンド交通と福祉タクシーをもっと利用しやすく充実させることが必要と考える。

デマンドタクシーの運行ルートは、目的地が決められており、自由にどこへでも出かけられることとなっていない。高齢者の日常生活の支援拡充と閉じこもり防止のためにも、行き先を自由に決定したり、運行本数の増便や回数券の発行などの考えは。



益子明美議員

利用方法を検討する

答弁 現時点では行き先を自由に選べる運行や休日運行などは難しい。実証期間中であり、乗降場所や運行方法について、利用されている方に伺う機会をつくりたい。回数券についても、近隣市町の状況も十分調査し、検討事項として加えていきたい。

質問 デマンドタクシーの利用者には高齢者が多く、低料金だが数多く利用することが困難などの声があることから、福祉タクシーの利用対象者を広げ、事業目的に高齢者の社会参加を追加し、75歳以上の高齢者世帯も利用できるようにしてはいかがか。

答弁 福祉タクシーは、障害者へのサービスとして社会福祉協議会に委託して実施している事業であるが、厳しい基準になっている利用対象者の拡大は検討していきたい。

質問 福祉タクシーの利用方法

は、どのように周知されているか。

答弁 民生委員が対象者宅を訪問した時に事業内容を説明し、希望があれば申請書を提出する方法をとっている。社協広報紙やホームページ、リーフレット等で周知をしている。

病児・病後児保育

質問 平成28年度から那須南病院で実施される予定の病児・病後児保育の事業内容を伺う。

答弁 就学前の乳幼児及び小学校就学児童を対象とし、定員3名で、平成28年度後半に開設予定。実施主体は那須烏山市で、委託契約による。

質問 利用方法の周知はどのようにするのか。

答弁 事業開始の時期に合わせて、保育園等の保護者へのチラシの配布、町広報紙、ホームページやケーブルテレビの文字放送などを通じて周知を図っていきたい。

馬頭処分場と放射能廃棄物

質問 平成28年度の事業内容を伺う。

答弁 町道備中沢線の拡幅工事とPFI事業者選定を行うと聞いている。

質問 指定廃棄物の処分場候補地問題で、環境省が茨城県の指定廃棄物に限っては、一時保管を継続し段階的に既存の最終処分場で処理する方向を決めた。

環境省の方針を町長はどのように受けとめるか。

答弁 国の方針の変更は、仮置き保管を余儀なくされている農家や事業者の混乱を招くことになり、その対応は慎重に行なってもらいたい。

また、指定廃棄物の処分は、最後まで国の責任において行うもので、市町村への責任転嫁には納得がいかない。

質問 管理型処分場の設置を要請している町として、放射能に汚染された廃棄物を搬入させないためのルール作りはどのように検討されていくのか。

答弁 現時点では県側から具体的な受け入れ基準の数値は示されていない。環境保全協定を締結する中で協議していく。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子明美議員

Q 高齢者の足の確保としてのデマンド交通と福祉タクシーについて

Q 病児・病後児保育について

Q 馬頭処分場について

【広報委員会より】性質上、堅いものになってしまいます。キラリで緩急をつけています。

一般質問！ 石田彬良議員

消防団員の減少対策は

(町長) 職業形態の変化により減少しているが、

団員確保は急務



石田彬良議員

- Q 消防団員減少と組織の充実について
- Q 国指定登録有形文化財飯塚邸の有効利用とその管理について
- Q 南町小公園(米冠酒造、馬頭警察署跡地)の有効利用について

政区、地域のみなさんに協力いた
だきたい。

国指定登録有形文化財飯塚邸の 有効利用を

質問 飯塚邸が町に寄贈された
が、地元行政区や近隣住民への説
明は。

答弁 まだ説明していないが、今
後、管理や活用方針を策定する中
で説明しながら意見をいただいで
いきたい。

質問 維持管理をどのように考え
るか。

答弁 国登録有形文化財は、保存
活用のための補助や助成制度が受
けられ、有効な制度を活用して維
持管理を図っていきたい。

質問 パンフレットやインター
ネットでの配信などにより集客を
考えるべきと思うが。

答弁 なす風土記の丘資料館の閲
覧のしおりへの掲載を考えてい
る。利活用を進めていく中で、単
独のパンフレットの作成やインタ
ーネット配信を考えていきたい。

質問 広重美術館と郷土資料館、
飯塚邸の文化財周遊コースとして
広くPRしてはどうか。

答弁 飯塚邸の利活用を地域や行

政区と検討していく中で、商店街
の活性化につながる提言として参
考にしたい。

南町小公園の有効利用として

質問 南町小公園の有効活用をど
のように考えているか。

答弁 周辺の町有地や施設とあわ
せて、土地利用計画や都市計画等
において検討していきたい。

質問 周辺の空き家空き店舗が増
えているが、水利の武茂川も遠く
火災の初期消火のため、防火水槽
の設置を考えるべきと思うが。

答弁 町有地の有効利用を検討す
る中で検討していきたい。

質問 イベント会場としてや飯塚
邸見学者、買い物客、小中学生の
通学路でもあり、公衆トイレを設
置すべきと思うが。

答弁 今後の土地利用をあわせて
検討していく。

質問 公営トイレとして、清掃や
維持管理は町がすべきだと思つが。

答弁 町が設置する公衆トイレ
は、電気料や水道料、消耗品等を
町が負担し、清掃も町が管理する
が、新たに設置する意味合いか
ら地元の協力をいただくことに
なる。

消防団員の減少に対する対応策は

質問 近年消防団員が減少してお
り、職業の多様化によるものと受
け止めるが、この危機的な状況を
どのように考えているか。

答弁 合併時606名いたが現在
は485名となっており、地域消
防団が行政区などと協力して募集
しているが、団員確保が難しい状
況にあり、急務である。

質問 サラリーマン団員と役場職
員の団員は何名か。

答弁 会社勤め団員は全体の約
83%、役場職員の団員は42名。

質問 ホームページでも募集して
いるが、新年度の入団者は何名か。

答弁 14名だった。

質問 魅力ある消防団にするため
の工夫が必要ではないか。

答弁 教養訓練、水利確保の中継
訓練や操法訓練など年間を通じて
実施してまいりたい。

質問 OB協力会の人数は。

答弁 任意のボランティア組織と
して、23支部300名。

質問 正規団員の不足をカバーし
士気高揚のためにも、OB協力
会への作業服貸与などができな
いか。

答弁 アポロキャップや懐中電灯
等の日常使う消耗品など、要請に
より整備していきたい。

質問 女性防火クラブが高齢化で
存続できない地域もあるが、組織
見直しの考えは。

答弁 高齢化や一人暮らしの世帯
が増えて維持が難しくなっている
が、各地域における重要な組織で
あり、維持できるように消防団や行

農業関係者・団体と連携して農業公社の設立を

(町長) 調査・研究し検討していきたい

農業公社の設立を

質問 認定農業者数を伸ばし、新規就農者を10年で5名増の目標を掲げている。その対策として農業公社の設立を提案するが、町の考えを伺う。

答弁 現在の農業情勢を見ると担い手農家だけでは限界があり、農業公社の設置も1つの方法と考える。十分な調査・研究が必要で、農協等関係機関と協議を行い、検討していきたい。

質問 3、4年後には公社が設立されないと、貸し手からのスムー



石川和美議員

ズな移行は難しい。大至急、前向きに早急に立ち上げるための計画をお願いしたい。

答弁 現在の担い手が高齢化し、規模拡大が図れないという状況も見受ける。那須烏山市の農業公社は良い経営をされているようであり、県内各地の農業公社を視察し検討したい。

担い手農家の現状は

質問 平成24年から町が進めてきた「地域農業マスタープラン」を進める上で現状を伺う。

平成24年度から現在までの1ターンの推移は。

答弁 1ターンは、平成24年度セロ、25年度1名、26年度1名、27年度1名。Uターンは、平成24年度2名、25年度ゼロ、26年度1名。

質問 現在までの認定農業者、営農集団の数を伺う。

答弁 認定農業者は、平成24年度118名、25年度124名、26年度139名、27年度145名。営農集団は、平成24年度から現在ま

で4団体。

質問 農家の耕作意欲の状況は。

答弁 担い手農家は、耕作面積の拡大により意欲的に営農しているが、今まで借りていた農地を返すなどの規模縮小が見受けられる。小さな農家については、農地を貸したい意向が多く見られる。

質問 農地の集約化の進捗状況は。

答弁 416haが貸し出され、その内、農地中間管理機構を通じた貸し借りは17ha。

質問 担い手である組織の平均年齢は。

答弁 認定農業者の平均年齢は59・8歳。

質問 担い手達の耕作面積、その担い手が借り受けている面積は。

答弁 認定農業者による耕作面積は660haで、その内、借り受け地は296ha。

町道の維持管理

質問 台風や降雪時に、車道をふさぐ竹や立木等が見受けられ、所有者への注意喚起が不十分と考えられるが、その対策について伺う。

答弁 道路通行に支障が出る場合、緊急時は職員で伐採している。パトロールを行いながら、危険箇

所は所有者に対応をお願いしている。

鳥山土木事務所が注意喚起を促すパンフレットを回覧周知しているが、那珂川町の名前を入れてもらうよう協議したい。

運転免許自主返納制度の推進を

質問 高齢の運転者を家族などが説得しやすくできるよう、自主返納者に対して、コミュニティバスやデマンドタクシー等の料金低減措置などの優遇措置を検討してはどうか。

答弁 デマンドタクシー、コミュニティバス等の優待券・回数券などについては、地域公共交通体系の中で見直しの検討をする。

馬頭高校の存続問題

質問 高校存続が危ぶまれる中、町は県や高校とどのような協議あるいは協力体制をとっているのか。

答弁 県に対して機会ある毎に存続要望をしている。生徒の通学支援策も行っており、今後も産学官連携事業の充実のために連携を密にし、最大限の協力を行なっていく。

ここが聞きたい

一般質問！ 石川和美議員

- Q 農地と周辺地域を維持する取り組みについて
- Q 町道の維持管理について
- Q 高齢化するドライバーの問題について
- Q 馬頭高校の存続問題について

【広報委員会より】一般質問の内容は、大見出しも含めて質問議員が作成しております。

一般質問！ 益子輝夫議員



益子輝夫議員

- Q 前副町長の任命責任について
- Q 県営処分場と放射能について
- Q 総合戦略について

って、何を基準とするのか。

答弁 政策の補佐役として、また、行政の牽引役としてふさわしい方を考えている。

質問 「ふさわしい」ことの具体的な内容は。

答弁 町長の右腕として、知識・経験等を生かして指南役として補佐し、政策・企画を司り、また、職員、職員が担任する事務を監督することと考えている。

県営処分場と放射能問題

質問 現時点での搬入道路工事の進捗状況を伺う。

答弁 町道備中沢線の拡幅工事で県道入口から85mが昨年完成し、現在、第2次工事に着手したと聞いている。

質問 地元の人が「岩下の先から入る産廃道路」と呼んでいる搬入道路の状況はどうか。

答弁 都橋交差点から1300mを計画し、用地交渉がまとまれば工事に入りたいとの考えを持っているようだ。

質問 全員は賛成していないと聞か、地権者と話し合いはされたのか。

答弁 昨年10月に説明会があり、ほぼ了解が得られたものと思われる。

質問 町にも苦情を言ったと聞か、

答弁 建設課には苦情はきていない。

質問 処分場への放射性廃棄物搬入の安全性と対策を伺う。

答弁 今後、保全協定の中で協議していく。

質問 PFI方式は、民間の資金で工事をしない管理も任せると理解しているが、これで県は本当に責任を負えるのか。

答弁 PFI方式はあくまで事業手法の一つである。町としては県の責任のもとに管理運営をしてもらうよう要望しており、県が責任を持つことには変わりはなく、問題ないと考えている。

質問 処分場への放射能持ち込みが心配されるが、搬入道路についても安全の保障はなく、町としても安全対策を考えなければならぬのではないか。

答弁 今回の方式であれば県の責任が担保できるという前提で同意している。

高齢者住宅リフォームとの一体化を

質問 リフォーム対策と高齢者の住んでいる住宅のリフォームを一体化させてはどうか。

答弁 リフォーム対策は、空き家等の活用の際に改修補助制度を平成28年度に実施予定であるが、それ以外の対策については予定はない。

質問 リフォーム対策は、高齢者の転倒予防の上からも援助する事が必要であり、高齢者の安全安心と重ねて、平成28年度に具体的な対策はあるのか。

答弁 高齢者に対するリフォーム対策については、総合戦略や総合振興計画等も含めて、今後の検討課題と捉えている。

質問 今後と言っている間に高齢者は増えていく。早急にリフォーム対策を進めていただきたいと考えるが。

答弁 障害者へのリフォーム助成制度を活用するとともに、高齢者に対してのリフォーム制度については、今後検討していきたい。

前副町長の任命責任は
質問 前副町長は病気のため任期途中で亡くなり、当人も本当に残念だったと思う。副町長の健康状態を心配して尋ねたところ、町長は大丈夫だと言っていたが、まさか亡くなるのは夢にも思わなかった。
町長の考えがあつて選任されたが、多くの町民も疑問を持っており、町長として答えなければならぬのではないか。
答弁 昨年の3月議会で同意を得て選任したが、副町長という職務が命を縮めたとしたら本人や遺族に対し本当に申し訳ないと思つている。
質問 今後、副町長の選任にあ

【モニターより】43号の「キラリまちおこし」箱石さんは、記事の最後のとおり「とにかく「すごい!!」」。九州の知人からも絶賛された。議会だより以外でも、特集を組んで知っていただきたい。

わかあゆ保育園の進入路は西側に設置すべき

(町長) 北側でも計画上の安全は確保できる

わかあゆ保育園の進入路問題

質問 わかあゆ保育園と小川幼稚園を統合した認定こども園施設整備計画が示されている中、以前から質問してきた進入路は、どのような方針で臨まれているのか。

答弁 子供の安全と建物の一体性を確保するため、南側用地を拡幅し、現在の出入り口を残して、メインの出入り口を北側に移し、出入り口の通行量の分散を図る方針である。

質問 西側部分を用地取得し、そこに取り付けるのが一番安全な方法ではないかと考える、また、排



佐藤信親議員

水路の問題についても、現在の駐車場も水路に蓋をかけて通行している状況であり、別に問題はないと考えるが。

答弁 西側部分の排水路は上幅で3mになり、敷地内の水路は用水路で幅60cmと大きな違いがある。北側をメインとし、南側は進入と、

出る場合は右折専用として補助的に使うこととして考えている。

質問 北側とした場合、交差点脇に水道施設の建物があつて見通しが悪く、子供を乗せての運転は、集中できずに散漫になつてしまう。安全対策上から西側とすべきであり、絶対安心を確保する体制をとるのが設置者の義務ではないか。

答弁 交差点の端もしくは横断歩道の端から5m以内には出入り口を設けてはならず、交差点のコンビニがその出入り口の例になる。今の状況なら10m以上離れているため、十分通行可能と考える。

質問 以前に質問した時、小川福祉センター入り口交差点があるた

め、やむを得ず現状の位置及び形状となったものであり、問題解決のためには新たな用地を取得し、今後の施設整備計画の中で検討したいと答弁していたが。

答弁 当時想定していた用地が取得できなかった。今回、寄付された土地を有効活用して進入路としたい。

質問 現計画ありきで、考えを改める気はないと感じられるが、再度見直す考えはあるか。

答弁 認定こども園の整備の中で、敷地取得を含めた進入路を相対的に考えると、リスク回避はできると考えており、現計画を進めたい。

馬頭高等学校存続に係わる支援策

質問 馬頭高校の存続は町にとつて大きな影響を及ぼす。馬頭高校の特色としてアーチェリー・レスリングを挙げているが、町の支援策として、北向田の旧滝田道場を取得し、レスリング道場として高校レスリング部の支援をしてはどうか。

答弁 武茂体育館の活用など町内体育施設を有効活用することで十分対応できると考えており、旧滝田道場の取得は考えていない。

質問 馬頭高校生に対して通学費を補助しているが、遠距離通学者の受け皿としての寮の整備も必要ではないか。

答弁 馬頭高校では遠隔地から水産課に入学する生徒の下宿の紹介を行っており、学校側と連携を密にして最大限協力していきたいが、町での寮整備は考えていない。

質問 以前、議会内に特別委員会を設置して検討したが、再度設置して検討したいと考えているが、町として、学校及び関係機関と連携をとりながら存続に取り組んでもらいたいかがか。

答弁 高校と町が情報を共有し、同窓会やPTAを中心とした組織を立ち上げ、町や議会、町民団体も含めて、存続に関する会合を持てればとして学校長と合意をした。

副町長の選任に対する理念

質問 町長の右腕として、組織の改革、意思決定の迅速化、財政規律の明確化、プライマリーバランスを見据えた行財政改革の推進、職員の意識改革等に着眼して選任するのかが。

答弁 そのような考えで選任した。

ここが聞きたい

一般質問！ 佐藤信親議員

Q わかあゆ保育園の進入路について

Q 馬頭高等学校存続に係わる町の支援策について

Q 副町長の選任に対する理念について

議会報告会

議会基本条例に基づいた、第2回目の議会報告会を、町内4ヶ所で開催し、57名の町民の方々に参加をいただきました。

今回は、次の3点をテーマとし、その他、新庁舎建設問題や産廃処分場、農業施策など、様々な質問や、意見要望をいただきました。開催時期や意見交換のあり方など、開催方法にも意見をいただきました。次回開催のための課題も浮き彫りになりました。

議会報告会での内容は、4月10日に発行した議会だより臨時号をご覧ください。

【開催状況】

1	1月22日(金) 午後7時 松野多目的集会所	8名
2	1月27日(水) 午後7時 大内生活改善センター	13名
3	1月31日(日) 午前10時 小川総合福祉センター	27名
4	2月5日(金) 午後7時 旧小川南小学校	9名
参加者数計		57名
前年参加者数(4回開催)		59名

寒中にもかかわらず、参加された方々にはお礼を申し上げます。

【お詫びと訂正】

4月10日発行の臨時号の最終ページで、「会場アンケートの結果から」のQ2の表中の内容に一部誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。
誤：「土日の夜 15名(38%)」
正：「平日の夜 15名(38%)」

《常任委員会の経過》

総務企画常任委員会

開催日 2月25日
議会報告会での質問や意見要望について、討議を行ないました。

教育民生常任委員会

開催日 2月25日
議会報告会での質問や意見要望について、討議を行ないました。

産業建設常任委員会

開催日 2月5日
◆昨年11月17日の福島県庁への

行政視察を受けて、町長へ提出する意見要望書の内容を協議し、2月19日、次の点について町長に意見要望書を提出しました。

- ① 荒廃竹林対策のための竹粉利用促進について
 - 竹粉砕機及び粉抹機を導入した荒廃竹林対策
 - 竹パウダーの利活用検討
 - 運用方法の検討
 - ② 道の駅の活性化対策について
 - 那珂川町アンテナショップの開設
 - 道の駅を拠点とした農産物加工処理施設の整備
 - キッチンカーの導入、農畜水産物の試食品の提供を通じた町内外への普及促進等
- ◆また、町民から町道の交通事故



接触事故の多い芳井地区交差点

防止の要望のあった、芳井地区の町道芳井線の現地確認を行ないました。

開催日 2月25日

議会報告会での質問や意見要望について、討議を行ないました。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 2月19日(第10回)
3月10日(第11回)
議会報告会での質問や意見要望について、討議いたしました。

議会改革特別委員会小委員会

開催日 2月19日(第14回)
3月17日(第15回)
議会報告会での質問や意見要望について、討議いたしました。

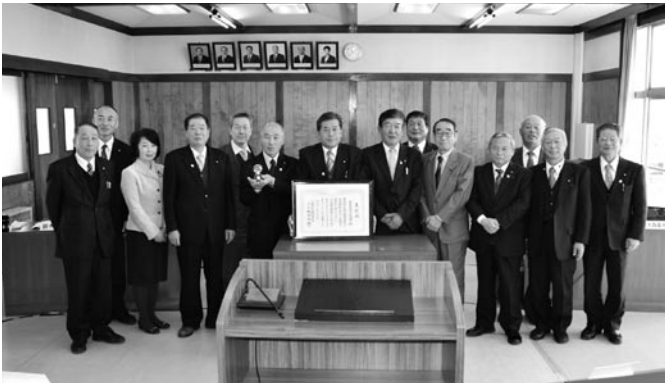
議会広報特別委員会

開催日 2月1日 外
議会広報紙「議会だより なかがわ」発行の編集会議(6回)を行いました。

全国町村議長会表彰

那珂川町議会が
全国町村議会議長会表彰に

平成27年度全国町村議会議長会
第67回定期総会において、全国町
村928議会から27議会が表彰
(うち、特別表彰2議会)され、
那珂川町議会は、地域の振興発展、
住民福祉の向上のための議会活性化
を評価されました。



議会活性化が評価された那珂川町議会

議会のびびき&内容

(Pは記事の掲載場所です)

平成28年	1日	議会運営委員会	
2月	1日	議会広報特別委員会	(第14回、第42号発行)
	5日	平成28年第1回議会臨時会	(P8)
	5日	産業建設常任委員会	
	5日	議会報告会(第4回)	(旧小川南小学校ランチルーム)
	10日	議会だより第42号発行	
	19日	議会改革特別委員会小委員会	(第14回)
	19日	産業建設常任委員会意見要望書提出	
	19日	全員協議会	(3月定例会)
	19日	議会改革特別委員会	(第10回)
	23日	栃木県町村議会議長会会議兼研修会(議長)	
	25日	議会運営委員会	
	25日	総務企画常任委員会	
	25日	教育民生常任委員会	
	25日	産業建設常任委員会	
	3月	3日~17日	平成28年第2回議会定例会
7日		(仮称)株なかかわ元気プロジェクト設立概要説明	
9日		予算審査特別委員会	(P4~6)
10日		新庁舎建設工事現場視察(地盤改良)	
10日		議会改革特別委員会	(第11回)
11日		予算審査特別委員会	(P4~6)
14日~16日		予算審査特別委員会	(P4~6)
17日		議会改革特別委員会小委員会	(第15回)
17日		議会広報特別委員会	(第15回、臨時号発行)
24日		議会広報特別委員会	(第16回、臨時号・第43号発行)
30日	議会広報特別委員会	(第17回、臨時号発行)	
4月	10日	議会だより臨時号発行	(議会報告会特集)
	16日	ごみ焼却施設に関する勉強会	
	22日	議会広報特別委員会	(第18回、第43号発行)
	25日	全員協議会	(5月臨時会)
	28日	議会広報特別委員会	(第19回、第43号発行)
5月	2日	議会運営委員会	
	6日	平成28年第3回議会臨時会	(正副議長等改選)
	10日	議会だより第43号発行	

【広報委員会より】議員の姿をお見せしていますが、報道的な写真になりがちです。
違ったアングルにも挑戦していきます。

谷田天満宮と

谷田自治会と

谷田子ども会



学問の福が授かりますように(ガラマキ)



なかちゃんか
みんなに
聞きました。

Q 谷田の天満宮ってどこにあるの？

A 谷田の高瀬の築の北側だよ。(氏子総代の川又さん)

Q 「天満宮」ってどういう神社なの？

A 平安時代の政治家で詩人、学者でもあった菅原道真を祀った神社が天満宮だよ。厄除けとして祀るのが理にかなっているけど、今では学問の神様としてお参りをする人が多いよね。(神職の三尾谷さん)

Q お祭りがあるって聞いたけど？

A 2月最後の日曜日に、

恒例の初天神祭が行われたんだ。今年は、子ども育成会が初めて参加してくれたから、賑わったよ。(川又さん)

Q 他の天満宮でもお祭りはあるの？

A 町内の他の神社にも天満宮は祀られているけど、祭りとして継続されている話は聞かないから珍しいと思うよ。(三尾谷さん)

Q お祭りに育成会も参加したんだね？

A 氏子の数が減ってしまつて、もっと多くの人に関わって欲しいと思つて、集落総会で話したところ、皆さんの理解を得て、集落から初めて補助してもらえることになった。育成会にも呼びかけたら協力してくれて、賑やかで大変助かったよ。(川又さん)



習作掲示板

Q 地域の人も協力してくれただね。

A 地元の小川南小学校が廃校になってから地域に活気が無くなってきたんだ。昨年夏の盆踊りや花火大会もそうだったけど、子供達を核として家族も参加するような行事を多くしないと、魅力ある生活圏が崩壊するよな危機感を持ったんだ。育成会の方々も理解してくださり、お祭りで「ガラマキ」をすることが子供達を集めることができているよ。(自治会長(当時)の星さん)

Q 一家団欒で地域の楽しい話題が出るようになったら、ほのほのするね。

A そうなってくれることを願っています。他の地域の子供達も参加できるようにになればなお嬉しいね。(星さん)



天神さんに、パンパン、礼

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、6月2日開会
(平成28年第4回議会定例会)の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

【議会傍聴者数】

第1回2月臨時会	1人
2月5日	
第2回3月定例会	3人
3月3日	
4日	3人
7日	1人
8日	3人
17日	5人

●表紙写真
馬頭ラッキー(野球)

4月16・17日開催の高円宮杯第36回全日本学童軟式野球大会南那須地区予選から。結果は準優勝。

今年のチームは、5年生バッテリーを中心に、守備からリズムをつくって攻撃していくチームです。

編集後記

「信無くば立たず」
●孔子の言動をまとめた論語の中の一説に、弟子の子貢が孔子に政治の要点について訪ねた。

孔子曰く「食料を十分にし、軍備を十分にし、人民に信義を守らせるようにすること、これが政治の要点である。」
子貢問う「やむを得ず捨て去るとしたらどれを先にすべきか。」
孔子曰く「軍備を捨て去ろう。」

子貢問う「どうしてもやむを得ず捨て去るとしたら、残った二つの内でどれを先にすべきか。」
孔子曰く「食料を捨て去ろう。若し、人民に信義の心がなかったら、一日も人間として社会生活を送っていくことはできないのである。」

●今日「お金で買えないものはない」という風潮が懸念される中で、「無信不立」はより一層深い意味を持つているように感じられる。

●私たちがこの言葉を胸に刻み、住民から信頼される行動を、また、人として生きる上で「信」は絶対不可欠の要件であることも認識し、議会活動に邁進すべきではないかと思う。

議会広報特別委員会

副委員長 佐藤 信親